

「法教育」授業の御案内

山口地方法務局では、中学生・高校生の皆さんに、学校や社会におけるルールの重要性や背景を通じて、法的なものの考え方について理解を深めていただくために、法務局職員が学校を訪問して授業を行う「法教育」を実施しています。

- 1 対 象 中学生・高校生
- 2 実施内容 身の回りにある身近な例を題材として、『『約束』ってなんだろう？』『自分で決めたから自分で守る。』』などのテーマにより、ルールをどのようにつくるのか、ルールに基づいてどのように問題を解決していくのかなどについての授業を行います（約50分）。
- 3 実施日時 随時行いますが、平日の午前10時から午後5時までの時間帯でお願いします。
- 4 申込み及びお問い合わせ先

〒753-8577

山口市中河原町6-16 山口地方法務局総務課

電話 083-922-2295

FAX 083-933-1035

メール soumu@yghoumu.go.jp



人権イメージキャラクター

人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃん

